

学校通信

学校生活における大切なお知らせです

2015年4月20日発行 第144号 (毎月1回発行)

- | | |
|---------------------|---------|
| ●スケジュール (4/20~6/19) | P3 |
| ●教務からのお知らせ | P4~P6 |
| ●事務室からのお知らせ | P7~P9 |
| ●進路支援からのお知らせ | P10~P13 |
| ●生徒支援からのお知らせ | P14~P18 |
| ●ミニ手話コーナー | P19 |
| ●今月の聖句 | P20 |

<同封物>

- 「各種奨学金についてのお知らせ」のご案内 (A3 白両面) <全員>
- 『学習アシストルーム』のご案内 (A4 桃片面) <全員>
- 『進学コース』のご案内 (A4 緑両面) <全員>

●前期スクーリングは、5月8日(金)より始まります。

(「生徒別時間割」で確認し、出席してください)

YMCA学院高等学校

TEL 06(6779)5690 FAX 06(6779)1831 <http://www.ymcagakuin.ac.jp>

「学校通信」はバックナンバーを含め、本校のホームページで閲覧えつらんできます。
「教員ブログ」(月・水・金)も更新中です。本校のホームページをご覧ください。

今月のメッセージ



新年度始まる！

3月の中旬に卒業礼拝を行い、多くの卒業生が今年も巣立っていきました。4月となり、次は新入生を迎える時期となりました。単位制である本校では、単位修得のサイクルが半年であることもあり、4月（前期）・10月（後期）入学が基本となっています。他の高等学校からの転入学、中退からの編入学も受け入れており、こちらは毎月入学することになります。

新入生も入学して、新しい年度がいよいよ始まります。本校の母体となる大阪YMCAでは、新年度にあたり、基本方針・年間聖句を新しく決めています。2015年度の基本方針は、「一人ひとりが互いにかがやき、社会につながるYMCA」です。年間聖句（聖書のことば）は、「喜ぶ人と共に喜び、泣く人と共に泣きなさい（ローマの信徒への手紙12章15節）」です。

YMCAは世界120の国・地域で小さな子どもたちから、青少年、高齢の人たちまで、すべての世代の人びとが、出会いと生きがいを見いだすための、生涯にわたる気づきと学びの活動を展開しています。

本校では、高校生世代の人たちを中心に色々な生徒が学んでいます。ネットやバーチャルで世界が繋がる時代であるからこそ、一人ひとりと社会とのつながりが、より人間的なものでありたいと考えています。喜びも悲しみも共有し、ともに学びあう場として、生徒一人ひとりを大切に、本校の教育活動を進めてまいります。

本校の卒業要件

- ① 高校に3年以上在学すること。
- ② 74単位以上修得すること。
- ③ 必修科目は履修認定を得ること。
- ④ 「総合的な学習の時間」を3単位以上修得すること。
- ⑤ 特別活動に30時間以上参加すること。

（『2015年度版 学務の手引き』より抜粋）

おおさかわかいはむしーえー
大阪YMCA 2015年度年間聖句

よろこ ひと とも よろこ
喜ぶ人と共に喜び、
な ひと とも な
泣く人と共に泣きなさい。



（ローマの信徒への手紙12章15節）

スケジュール(4/20~6/19)

日	曜	行事予定など(4/20~6/21)
4 月		
4/20	月	特別活動：ホームルーム(2015年度入学生対象)
4/21	火	〔生徒別時間割〕〔レポート集〕〔バーコードシール〕等発送予定
4/22	水	特別活動：ウェルカムディ(2015年度新入学生対象)
4/23	木	
4/24	金	
4/25	土	ゴールデンウィーク休業日(4/25~5/6)
4/26	日	
4/27	月	
4/28	火	
4/29	水	
4/30	木	
5 月		
5/1	金	
2	土	
3	日	
4	月	
5	火	
6	水	
7	木	
8	金	前期 通常スクーリング開始、「カウンセリングスペース」開始 高等学校卒業程度認定試験(高認)ガイダンス(12:25~12:50)、 Yラーニング学習会(15:00~16:50)
9	土	
10	日	
11	月	
12	火	「学習アシストルーム」開始(スクーリング期間中の火曜・水曜・木曜に実施)、 フィジカルサポートスペース開始、 第1期「進学教養・基礎学力養成コース」開始(~8/1)、
13	水	高認願書提出締切日
14	木	
15	金	講座「産業社会と人間」開始
16	土	「保護者とともに進路を考える会」
17	日	
18	月	
19	火	
20	水	〔学校通信〕発送(予定)
21	木	特別活動：ハイキング(予定。校内掲示で案内)
22	金	レポート・教科書などの誤送・不足などの申し出締切日、 特別活動：第1回進路ガイダンス(6限目・3年次生対象)、 Yラーニング学習会(15:00~16:50)
23	土	
24	日	
25	月	
26	火	
27	水	
28	木	
29	金	〔学習状況報告(1回目)〕発送(予定)
30	土	
31	日	
6 月		
6/1	月	
6/2	火	
6/17	水	特別活動：第2回進路ガイダンス(6限目)
6/18	木	特別活動：音楽鑑賞会(予定)
6/19	金	〔学習状況報告(2回目)〕発送(予定)、〔学校通信〕発送(予定)

4/25~5/6の間は
通学できません。

教務からのお知らせ

【生徒別時間割・学習計画表・バーコードシールの発送】 4月21日（火）発送予定

■先になされた講座登録にもとづき、みなさんの届け出住所あてに、生徒別時間割・講座別「学習計画表」・バーコードシール・一部のレポート集・返信用封筒をセットにしたものを4月21日（火）に、本校から郵送する予定です。

- ・ このセットが届いたら、すべてそろっているか、とくに自分の登録した講座のレポートに間違いがないか、確かめてください。
- ・ また、バーコードシールを各レポートに必ず貼っておいてください。

[事務室からのお知らせ (P.8) 参照]

■これらに間違いや不足のものがあつた場合、学校に連絡してください。

（土日祝、ゴールデンウィーク休業中（4/25～5/6）は連絡できません）

連休以前は郵送で、スクーリング開始以降は学校で交換や不足物のお渡しをします。

■誤送・不足物の申し出期限は、5月22日（金）までで、それを過ぎると再発行または再購入として有料になる場合があります。

【レポート集・教科書の送付】 4月末までに宅配便で送付予定

■教科書とレポート集は、「教科書販売株式会社」(※)より宅配便で送られます。

配達の詳細な時期は予告できませんが、4月末までには配達される見込みです。

届いた教科書も、すべて間違いがないか確認してください。

※本校では教科書の受け渡し（販売）のために、「教科書販売株式会社」に発送を委託しています。

「教科書販売株式会社」には個人情報の管理が図られるよう、必要かつ適切な監督を行っています。

■なんらかの事情で、レポート類や教科書が届かない場合も、スクーリングには出席してください。

■15年度より、手元に同じ教科書がある場合も、返本・返金はできませんので、ご了承ください。

【レポート提出について】

■各レポート用紙には、バーコードシール貼付（講座名・レポート回数番号に注意）を正確に行い、提出期限を守ってください。

バーコードシールを貼り忘れるとレポート返却ができませんので、十分気をつけてください。

■多くの講座で、レポートの提出期限は、関連内容のスクーリング日のほぼ1週間後としています。各回の期限に遅れると評価が下がります。

各回レポートの提出締切日は、講座別の「学習計画表」でご確認ください。

■出し遅れや再提出の場合でも、最終提出締切日（7/10(金)）までにあきらめずに出しましょう。

■レポート受理に関する事務取扱いについては**[事務室からのお知らせ (P.8) 参照]**をご覧ください。

【前期のスクーリング開始】 5月8日（金）

■スクーリングは5月8日（金）より始まります。

「生徒別時間割」にもとづき、各自の受講講座が始まる最初の曜日・時限から出席してください。

■「生徒別時間割」に表示されていない、または表示と異なる講座もありますので、各講座の「学習計画表」も合わせて確認してください。

【スクーリングの出席について】

■各講座で決められた「必要出席時数」以上出席するよう、十分気をつけてください。

【スクーリング時の持ち物】

■スクーリングに必要な持ち物は、各講座の「学習計画表」や「講座案内」のプリントで確かめてください。

■体育の初回のスクーリングは教室での授業ですから、運動の用意は要りません。

レポート、教科書を必ず持参してください。

【15年度の誓約書の提出について】

■15年度の「誓約書」を未提出の人は、今回同封していますので、5月15日（金）までに、担任に提出するか郵送してください。

【「進学教養・基礎学力養成コース」について】

■「進学教養・基礎学力養成コース」を、5/12（火）から開講します。（同封の案内参照）

受講申込み受付、受講に関するご相談は、1F職員室にてお問い合わせください。

【新年度のホームルームクラス】

■旧1年次のホームルームクラスは、クラス名のアルファベットはそのまま、数字のみが2年次を示す2となります。(1L・1Mは除く)

旧2年次、および卒業しなかった旧3年次の人は、下の表でご確認ください。

※15年度生で4/20(月)のホームルームに欠席された場合は、「生徒証」は、5/8(金)以降のスクーリング時に、事務室受付で受け取ってください。

※15年度生で4/17(金)の入学礼拝、4/20(月)のホームルームを欠席した人には、今回個人別の「ホームルーム・クラスのご案内」を同封しています。

新HR	担任	14年度	新HR	担任	14年度	
1A	石橋真平	—	3A	浜本裕子	—	3A
1L	古田敏洋	—	3B	小平夢子	2B	3I
1M	川口彰範	—	3C	松倉幸作	—	3C
1N	大谷友貴	—	3D	古田敏洋	2M	3D
2A	竹野華	1A	3E	二宮聡	2D	3B・3E
2B	東浦巧	1B	3F	東浦巧	2A	3F
2C	松本好史	—	3G	竹野華	—	3G
2M	横山伊津子	1L・1M	3H	大谷友貴	—	3H
			3J	石橋真平	—	3J
			3K	松本好史	2C	3K
			3M	川口彰範	—	3M

事務室からのお知らせ

【ゴールデンウィーク学校休業日について】

- ゴールデンウィーク学校休業日（4/25～5/6）は、事務取扱いがありません。

遠隔地への旅行などに必要な学割申請については、4/22(水)までに申請のあった分については4/24(金)に発行できます。即日発行はできませんので注意してください。

【住所等変更手続きについて】

- 現在学校に届けている住所や電話番号などが変更になった場合は、速やかに「各種変更届」に記入・押印のうえ事務室へ提出してください。
特に生徒証明書の切り替えの時期ですので、変更事項が決まっている場合は早めに届け出るようにしてください。また、郵便物が転送されるように郵便局に転居届を出してください。
- 通学経路が変わる場合は、「通学割引証申請カード」を変更しますのであわせて提出してください。（即日発行はできません。）
- 届出用紙は事務室にある他、『学務の手引き』の巻末にもあります。コピーして使用してください。

【2015年度各種奨学金などについて】

- 今年度募集の奨学金や給付金など（大学等進学予約も含む）については、同封の別紙「各種奨学金についてのお知らせ」でご案内しています。

学校を通じて申込の必要な奨学金等を希望する場合は事務室へお申し出ください。

なお、それぞれに申し込みの期限がありますので、期限厳守でお手続きください。

【2015年度前期学費の納入について】

- 2015年度前期学費については、5月中旬に学校から納入案内を発送する予定です。

納入期限は、5月末の予定です。

学費の納入期限の延期（延納）を希望する場合、または分割納入を希望する場合の手続き書類の提出期限日も同様に5月末です。

詳細は送付する納入案内に載せていますが、前もってお知らせいたしますのでご予約ください。

なお、就学支援金の加算が認定されている場合および2014年度以降の入学生で新制度の支援金対象の場合は、学費の納入案内は**7月上旬以降**になる予定です。

詳細は、次項の【就学支援金について】にてご確認ください。

【高等学校等就学支援金について（対象者のみ）】

■2015年度前期学費納入案内については、前期講座登録後に認定された「支援金」を差し引いた金額で5月中旬頃にご案内いたします。

現在、加算申請が認定されている場合は、第1期分（6月まで分）の加算が認定されています。第2期以降分（7月以降分）の加算申請につきましては、再度平成27年度の所得の証明書等確認書類の提出が必要となります。現在の加算対象の方には5月に提出のご案内をいたします。提出期限は6月末を予定しています。したがって、前期学費のご案内は7月上旬以降になりますのでご確認ください。

また、2014年度以降の入学生で、支援金の新制度が対象の場合についても前期学費については7月上旬以降のご案内となりますのでご了承ください。

■新たに第2期以降分（7月以降分）の加算申請を予定されている場合は、前述のとおり6月中に手続きが必要です。5月以降に申請書類をお渡しいたしますので事務室へお申し出ください。

■前期講座登録を行わない場合は、就学支援金はありませんが、対象月数が減ってしまいますので「休学」の手続きと同時に支援金の「停止」手続きを行ってください。

【レポートの提出について】

■レポートを提出する際には、以下の点を注意してください。

○レポート集が届いたら、各レポート表紙に必ず個人別のバーコードシール（学籍番号・住所・名前・講座名・教員名・レポート回数が印字されています）を所定の「貼り付け欄」に貼ってください。

特にレポートの回数をよく確認して貼るようにしてください。

○バーコードシールを貼り忘れた場合は、レポートの持ち主が不明となります。提出前に十分確かめてください。

○レポート提出は、直接学校へ持参する場合は事務室受付の提出用ボックスへ入れてください。

提出できる時間は9：15～17：00（平日）です。

レポートを学校へ郵送する際は、郵便の消印日が受付日となります。

レポート提出については、再度『学務の手引き 2015年度版』（P.8、9）をよく確認してください。

※レポートにバーコードシールを貼り間違えた場合は、学校では一切受け付けられず、返却されます。そのために提出期限や最終締切日に間に合わない場合も本人の責任となりますので注意してください。

【レポート等の再発行について】

■レポート等配布済みの書類を紛失した場合は再発行の手続きができます。所定の用紙に必要事項を記入のうえ、事務室で再発行の手続きを行ってください。

■レポート、バーコードシールの再発行は、下記の事項を正確に記入して申し込んでください。

■レポートの再発行日は原則として次のスクーリング日（月・水・金）となります。

【通学割引証の発行について】

■本校への通学の際には、交通機関の通学用割引回数券が利用できます。回数券の残数が少なくなったら、「通学割引証申請カード(ケース入り)」を事務室窓口のカード回収ボックスへ提出して「通学割引証」の発行申請をしてください。

「通学割引証申請カード(ケース入り)」は毎回申請時に提出が必要ですので大切に保管してください。

■「通学割引証」の有効期限は一ヶ月です。期限内に駅の発売所で回数券を購入してください。その際必ず「通学割引証」をケースから出し、生徒証明書を提示してください。

詳細は、『学務の手引き 2015 年度版』(P. 32、33)をよく確認してください。

【通学交通費の割引について】

■講座登録や「進学コース」、「学習アシストルーム」などの申し込みにより、週5日以上通学することになった生徒に限り、JRおよび大阪市交通局(地下鉄・バス)の通学定期券の購入が認められています。(私鉄の各交通機関については通学定期券の利用はできません。)

該当する方で、通学定期券購入を希望する場合は、所定の申込用紙がありますので事務室へ提出ください。(詳細は、『学務の手引き 2015 年度版』(P. 34)を確認してください。)

時間割などを確認した上で、定期券購入のための通学証明書を発行します。

進路支援からのお知らせ

【『保護者とともに進路を考える会』のお知らせ】 5月16日（土）

- 3年次生の保護者と生徒の皆さんを対象に、次のように『保護者とともに進路を考える会』を実施します。当日は、午前と午後の両方に参加していただくことも可能です。卒業後の進路が決まっていなくてもいずれかのガイダンスにご参加いただき、今後の進路を考える契機にいただければと考えております。ご多忙とは存じますが、ご出席いただきますようご案内いたします。なお、別送の「出欠票&アンケート」を、5月13日（水）までにご返送、もしくはFAXで送付いただければ幸いです。

◎日時：5月16日（土）

午前（10:00～11:30）：大学・短大説明会／就職説明会

午後（13:30～15:00）：専門学校説明会／就職説明会

◎対象：3年次生の保護者の皆さん・生徒の皆さん

※当日は冊子「進路のしおり それぞれの未来へ」をご持参ください。

※就職説明会の内容は、午前と午後ともに同じ内容です。

【『第1回進路ガイダンス（3年次生対象）』のお知らせ】 5月22日（金）6限目

- 3年次生を対象に、次のように『第1回進路ガイダンス』を実施します。申し込みは不要です。

◎日時：5月22日（金）15:00～15:50 <<6限目>>

◎教室：①AO入試ガイダンス [309 教室]

②就職ガイダンス [多目的教室]

- 進路未定の人もいずれかのガイダンスに参加し、進路について考える機会にしてください。
- 就職ガイダンス [多目的教室] では、適性検査も実施します。
進路が未定の方はぜひ適性検査を受けてください。
- 進路ガイダンスに参加すると特別活動1時間が認定されます。

進学について

【情報を集めよう】

- 情報誌、インターネット、学校案内などを活用し、次のようなことを調べるようにしましょう。
 - ①各学校の校風や特色 ②所在地や通学時間 ③設置されている専攻分野 ④取得できる資格
 - ⑤卒業後の進路 ⑥入試方法や出願時期 ⑦施設や設備 ⑧必要な学費
- 3階『進路コーナー』、1階『職員室カウンター』も活用してください。

【『オープンキャンパス』に参加しよう】

- 大学・短大・専門学校の『オープンキャンパス（学校見学会）』が3月から始まっています。
進学希望者は、『オープンキャンパス』に積極的に参加し、自分の目で各学校の特色を確認しましょう。
- 『オープンキャンパス』に参加すると特別活動2時間（上限は10時間）が認定されます。
1階職員室カウンターで『参加報告書』を受け取り、必要事項を記入して提出してください。
その際、当日配布されたプリントや担当者の名刺など、参加の証明になるものを貼ってください。

【予約奨学金について】

- 日本学生支援機構に「予約奨学金」の制度があります。「予約奨学金」とは、大学・短大・専門学校へ進学を希望する卒業年次生が、入学前に（高校在学中に）奨学金を予約する制度です。進学先が確定していなくても申し込みができます。詳しくは、「事務室からのお知らせ」(P.7) をご覧ください。
- 奨学金には、その他の団体が実施しているものもあります。また、各大学・短大・専門学校が独自に実施している奨学金や特待生の制度などもありますので、調べてみてください。

【入試制度について】

入試制度や試験形態は多様です。早めに志望校の情報を集め、しつかり準備を進めてください。

A. 一般入試

■大学・短大の一般入試

国公立大学を受験するには、1月中旬に実施される大学入試センター試験（センター試験）の受験が必須です。私立大学・短大の一般入試は、多くが1月から3月の間に実施されます。

1～3科目型の試験を課していて、文系の場合、英語・国語・プラスα（日本史 or 世界史など）、理系の場合、英語・数学・理科（物理・化学・生物から1科目）が一般的です。

■専門学校の一一般入試

専門学校の一般入試は、書類選考・面接が一般的ですが、学科によっては筆記試験を行うところもみられます。特に、看護系専門学校の場合、大学受験と同じような準備が必要になります。出願時期は専門学校によって大きく異なりますので、よく調べてください。専門学校によっては先着順に受け付け、定員になると募集終了というところがありますので、注意が必要です。

B. AO入試 《AO＝アドミッション・オフィス（入試事務局）》

AO入試とは、各大学・短大・専門学校が求める学生を意欲や適性によって選抜する試験です。面接・グループディスカッション・プレゼンテーション・小論文などにより、受験生の意欲や適性が評価されます。**申込み（エントリー）は6月以降、出願は8月以降となっています。**申し込みは自由にできますが、出願の際には専願を求めるところが多いので、注意が必要です。

C. 推薦入試

■公募制推薦入試

受験枠を特定の高校に限定しないのが「公募制推薦」です。選考方法は面接、筆記試験、小論文などです。大学・短大の場合は筆記試験が行われますが、一般入試に比べて科目数が少ないことが多いです。専門学校の場合は、書類選考・面接が一般的です。各大学・短大・専門学校が指定する学業成績（評定平均値）等の基準をクリアすること、さらに本校の基準として、**卒業予定年度の前期終了時点で54単位以上（高認などを含む）修得していることが推薦の条件となります。**

■指定校推薦入試

指定された特定の高校に限って出願できるのが「指定校推薦」です。今年度の「指定校推薦」依頼校は、6月下旬以降に発表します。選考はほとんどの場合面接のみです。各大学・短大・専門学校が指定する学業成績（評定平均値）等の基準をクリアすること、さらに本校の基準として、**卒業予定年度の前期終了時点で60単位以上（高認なども含む）修得していること、『校内生活上の決まり』の『注意』を2回以上受けていないことなどが推薦の条件となります。**

また、各高校への依頼人数に枠があるため、定員を超えて申込みがあった場合、校内選考が行われます。なお「**指定校推薦**」はすべて「**専願**」です。合格した場合、絶対に入学辞退はできません。

就職について

高校の卒業予定者が就職を考える場合、自分が就職した会社で正社員として定年まで働くことを前提に考えるのが一般的です。

最近ではフリーター、契約社員、派遣社員など、働き方が多様化していますが、どのような働き方であれ、将来的な計画（キャリアプラン）を持ち、自分の職業能力を高めていく努力が必要です。

【学校紹介で就職する場合】

- 学校紹介で就職する場合、応募にあたっては、近畿のすべての高等学校で近畿高等学校統一用紙を使用することになっています。統一用紙には、①紹介書、②履歴書、③調査書があり、このうち履歴書（指定のもの）を本人が作成します。応募書類は学校から発送します。
- 求人票の閲覧は7月から始まります。関心のある会社があれば応募前職場見学に参加し、職場の雰囲気や実際の仕事内容を確認してください。
- 選考は、大阪府では9月中旬にスタートします。選考方法は面接、適性検査、一般常識試験、作文などさまざまですが、ほとんどの企業で面接を重視しています。内定すると辞退することができませんので、応募の際に慎重に考えてください。
- 最初の選考で内定が得られなくても、あきらめずに何度も応募する姿勢が大切です。

【公務員試験について】

公務員試験を受験する人は、各自必要な書類を取り寄せ、募集職種、試験日時などを調べてください。

国家公務員採用試験の受付が6月下旬から始まるなど、公務員試験の出願時期は早いので注意してください。試験は教養試験（一般知識・一般知能）、適性試験、作文、面接などで、1次試験の合格者が2次試験に進むこととなります。公務員試験は倍率も高く、受験する人は計画を立てて受験対策を進める必要があります。

生徒支援からのお知らせ

◆校内生活について

〔1〕校内生活上の注意事項

新入生のみなさん、ご入学おめでとうございます。YMC A学院高校には様々な個性を持った生徒さんがたくさんいます。学校はできるだけ、みなさんが自分らしく高校生活を送れるようにと考えています。

『学務の手引き 2015年度版』にある「学校生活上の決まり」(P.40)は、みなさんが規則正しく充実した学校生活を送ってもらうために、最低限守ってもらう必要がある規則です。協力してよい学校をつくっていきましょう。

新入生以外の皆さんもこの機会にぜひ再確認をしてください。以下の3点は特に注意してもらいたい項目です。

① 校内および学校周辺は禁煙です。

未成年の喫煙は法律により禁止されています。また、成人に関しても学校にいる間は喫煙を禁止します。学校周辺についても、近隣住民・商店の皆様の迷惑になるため、まだ子どもたちが多く住んでいる地域のため、校内同様喫煙を禁止します。

② 5階以上と地下フロアー（駐輪の場合を除く）の生徒立ち入りを禁止します。

授業などで使用する場合や特別な事情があると認められる場合を除き、これらの場所の生徒の立ち入りは禁止します。

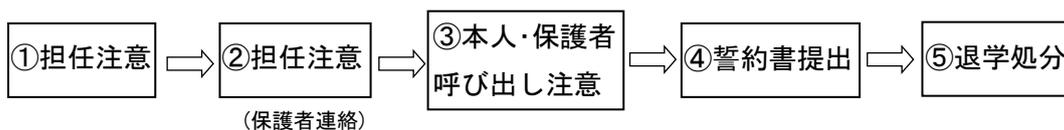
③ 自動車・バイク（原付を含む）での通学は禁止です。

自動車・バイク・原付での通学はできません。電車・バスでの通学や、学校近くからの通学である場合は徒歩・自転車を利用してください。

注 意

以上の3点を含めた「学校生活上の決まり（『学務の手引き 2015年度版』P.40）」が守られない場合は、以下の順に従って、保護者同伴の上での嚴重注意や、より強い措置を取ります。

なお、学校生活に重大な支障をきたすような違反行為があったときは、下記の手順を踏まずに処分をすることがあります。



※「①担任注意」を受けた人は、その後の宿泊を伴う講座は登録できません。

※「②担任注意」を受けた人は、大学・短大・専門学校の指定校推薦を受けることはできません。
（『学務の手引き 2015年度版』P.15-16とP.39参照）

※「④誓約書提出」では、本人・保護者呼び出しのうえ必要な書面に署名をしてもらいます。

※学校は保護者の方と連携しながら、生徒が違反行為を繰り返すことがないように支援していきたいと思えます。保護者の方のご協力をよろしくお願いいたします。

〔2〕学校生活上の決まり（『学務の手引き 2015年度版』P.40より）

◆学校生活全般◆

- (1) 自動車・バイク・原付での通学（スクーリング(授業)期間中以外も含む）を禁止します。
自転車通学を希望する人は学校の許可を受け、許可証を貼った自転車を使用してください
（駐輪場は東側駐輪コーナーです。駐輪場扉の暗証番号を入力してください）
駐輪スペースに限りがあるので、整理整頓に心がけてください。
- (2) 生徒（成人を含む）の喫煙は厳禁です。学校内および学校の周辺を含めすべて禁煙です。
- (3) 5階以上の階については、体育などのスクーリングで使用するとき以外、生徒の立ち入りはできません。また、地階についても、生徒の立ち入りはできません。
- (4) 学校施設のスクーリング目的以外の使用には、あらかじめ学校の許可が必要です。
無断での使用はできません。
- (5) メールでの中傷^{ちゆうしやう}などを含め、他の生徒に対する迷惑行為^{めいわくこうい}を禁止します。

◆スクーリングに関して◆

- (6) スクーリング（授業）中や単位認定テストの時間中の教室内での携帯電話の使用は禁止します。
必ず電源を切っておいてください。
- (7) スクーリング中、単位認定テストの時間中における私語^{しご}など、授業やテスト実施に迷惑をおよぼす行為は禁止します。
- (8) 上記（1）～（7）以外にも、学校生活において著しく逸脱^{いつだつ}した行為^{いぢる}を厳禁^{げんきん}します。

上記の事項を遵守^{じゆんしゆ}できない生徒は、規定による措置^{そち}をします。

（『学務の手引き 2015年度版』（P.39）「賞罰規定」参照）

〔3〕スクーリングに関して

- ・遅れてきたり、途中で退席した場合は、原則としてスクーリング出席とは認められません。
やむを得ず授業に遅れ、途中から入室する場合は、直接教室へ行って出席できるかどうかを確認してください。
- ・交通機関の遅れにより「延着証明書」が発行される場合は、「延着証明書」を持参すれば出席について配慮する場合があります。いずれにしても時間に余裕を持って通学してください。
- ・スクーリングには、マナーを守って参加しましょう。授業を妨害するような行為があると、退席を命じられ出席が認められないこともあります。（処罰の対象となります。）
「学校感染症」（『学務の手引き 2015年度版』P.38参照）による欠席の場合は、状況により配慮しますので、申し出てください。
- ・放課後（月・水・金曜日の午後 4:00～5:00）および昼食時は、あいている教室を使うことができます。ただし、理科教室・家庭科教室・コンピュータ室などの特別教室や更衣室は、通常は使用できません。
- ・自習には自習室（通常は2階ライブラリー／月・水・金使用可）を使用してください。
自習室では歓談^{かんだん}・飲食^{いんしょく}は禁止です。

○体育館は土足禁止です。体育の授業など、体育館を使う授業・行事などでは体育館用の靴と、靴を入れる袋を忘れないようにしましょう。

〔4〕 校内生活における確認事項(『学務の手引き 2015 年度版』P. 41 より)

- (1) スクーリング(授業)は毎日ではないので、自分の時間割をしっかりと把握し間違いのないようにしましょう。登録していないスクーリングに出席することはできません。
また、レポートの提出には期限(日にち、時間)があるので、提出もれがないようにしましょう。
- (2) 遅刻・早退は原則欠席とみなされます。開始時間を守って出席してください。
余裕をもって通学するようにしましょう。
- (3) 通学の際は安全に十分心がけましょう。また、生徒証を常に携帯してください。
- (4) 各自の持ち物(特に貴重品)は自分の責任で管理してください。
- (5) 学校からの通知は原則郵便でお知らせします。ただし、教室変更などは当日掲示することもあるので、通学時には必ず1階ロビーの掲示を見てください。
- (6) 各教科・系列科目に関するお知らせは、1階多目的室外側の掲示板に張り出すことがあるので、各自で確認してください。
- (7) 本校の生徒・保護者以外の来校はできません。用事があるときは受付で申し出てください。
また、電話などの取次ぎは、緊急時を除いてできません。
- (8) 飲食は、スクーリングなどで使用中でない各普通教室、1階ロビーでしてください。
ライブラリー・更衣室では飲食はできません。
空き缶などゴミは、必ず指定のゴミ箱に分別して捨てましょう。
- (9) 更衣室のロッカーは共用です。一人で複数の日にまたがって占有しないようにしましょう。
ロッカーに入れたままになっているものは適宜処分します。
- (10) 学校として開いている期間・時間は、スクーリング期間および単位認定テストの期間の休日を除く月～金の9:15～17:00です(事情により変更する場合があります)。
学校が開いている期間・時間以外の通学はしないようにしましょう。
特別な用事がある場合は、事前に連絡をとってから来校するようにしてください。
また、受付での事務取扱い時間についても同様です。

※学校周辺で弁当や飲み物などのゴミを捨てる行為はやめましょう。

マンション・店舗の近くや道路は近隣の人の生活の場ですので、そういった行為は非常に迷惑です。
また、座り込んだり、かたまって話し込んだりすることも同様です。

◆学習アシストルーム

■「学習アシストルーム」は、5月12日(火)より始まります。

希望する人は、同封の申込書で申込みの上、筆記用具のほか、それぞれに必要なレポートと、教科書を持ってきてください。

■「学習アシストルーム」は、

通常スクーリング期間の、火・木曜日(14:00～16:50)と、

水曜日(15:00～16:50)に開設しています。

利用するには事前に同封の申込書にて申込みをしてください。

各期で申込みが必要です。

◆高等学校卒業程度認定試験（高認）^{こうにん}について

- 『高等学校卒業程度認定試験(高認)』の受験案内が、都道府県の教育委員会で配布されています。高校でも取り寄せていますので、必要な生徒は、1F職員室カウンターまで取りに来てください。ただし、土日祝およびゴールデンウィーク休業日を除きます。
- 今年度第1回の試験は、**出願締切日が5月13日(水)(消印有効)**ですので、注意してください。
- 出願上の注意や受験上の注意などについての『**高認受験ガイダンス**』を**5月8日(金)12:25**より行いますので、高認受験予定者は出席してください。
なお、出願時に「住民票」(外国籍の方は「外国人登録原票記載事項証明書」)が必要ですので、早めに準備しておいてください。

◆保健室からのお知らせ

【こんな時は保健室へ】

通学途中、スクーリング中、休憩時間などに、以下のようなことがあれば保健室（2階）へ来室してください。

- ・切り傷、すり傷、打撲などのけがをした時
- ・体調や気分が悪くなった時

病院で治療を受けた場合は、スポーツ振興センターの災害給付制度の規定により、手続き後に（通常は2～3ヶ月後）、医療費の給付が受けられます（「学務の手引き 2015年度版」P39参照）。

【健康診断書について】

入学時に健康診断書をお渡しした人（A4・白：新入生、編入生）、現在までに未提出・未受検の連絡した人（転入生を含む）は、出来るだけ早く医療機関で健康診断を受けて提出してください。健康診断の記録が無い場合は、健康状態の把握ができない為、在学中の宿泊をとまなうスクーリングへの参加はできません。また、現在の健康状態について、学校に連絡する必要がある場合は、担任または保健室担当へご連絡ください。

◆カウンセリングスペースからのお知らせ

《カウンセリング》

5月8日（金）から開室します。

*開室時間と担当者

月曜日：川口彰範さん	13:30	～	16:30
水曜日：西村博子さん	13:30	～	16:30
金曜日：道嶋公子さん	13:30	～	16:30

※保護者の方もご利用できます。お問い合わせ、ご予約は担当（川口、後藤）までご連絡ください。

◆Yラーニング校内学習会のご案内

「Y-Learning(わい・らーにんぐ)」5月学習会(第3・4回)のおしらせ
(2015年度入学生および2014年度までの入学生でYラーニング申込者対象)

第3・4回の目標：Y-Learningの学習を定着させよう！！

eラーニング学習「Y-Learning」は、国語・社会・数学・理科・英語の5教科を効率よく学ぶ学習ツールです。パソコン・スマートフォンなどを使って、いつでも・どこでも学習できます。

学習会は、自宅にパソコンがない人、Y-Learningの学習を定期的に学校で取り組みたい人、友だちといっしょにY-Learningのポイントを貯めたい人…などなど、Y-Learningを使用できる生徒であれば、だれでも参加可能です。

(注意！) YMCA学院高等学校の単位修得にかかわる学習ではありません。
また、特別活動の時間でもありません。

5月の日程

第3回学習会… 5月 8日(金) 15:00~16:50
第4回学習会… 5月22日(金) 15:00~16:50
(場所：3階PCルーム)

持ち物…「Y-Learning 学習会参加カード」

※6月以降の日程については、校内掲示および「学校通信」にてお知らせします。

◆フィジカルサポートスペースからのお知らせ

フィジカルサポートでは、基礎体力の向上や運動不足の解消を目指す生徒のために、体力測定や有酸素運動、マシントレーニングなどを下記の曜日に実施します。

今期は、5月12日(火)から実施します。

火曜日 11:00~14:00
木曜日 11:00~14:00
金曜日 15:00~17:00
(実施目安は一人につき、1時間~2時間程度)

—参加する際のルール—

運動のできる服装(ジャージなどが望ましい)、水分、体育館用シューズを必ず準備してください。

利用希望者は、職員室もしくは電話にて申し込み受け付けしています。

※人数に余裕があれば当日申し込み可能です。利用は生徒のみです。

お問い合わせなどは、担当(小平・中尾)までご連絡ください。

ミ ニ 手話 コー ナー

「YMCA (学院) 高校」を手話で表現すると…



わいえむしーえー
YMCA

+



こうこう
高校



しんねんど
新年度がスタートし、15年度最初の学校通信です。

みなさん、さくらのはなみでできましたか？ あめがふりつづき日もあり、ことしのさくらじゅみょうみじの寿命は短かったように

おもいます。しんねんどスタート日の4/1にもあめがふり、ニュースでは「紅雨=春、はな(桜)のうへにふるあめ」と

つたえられました。ますますさくらみりよくつたの魅力を伝わる、とても素敵ひびきのある日本語ですね。これからしんりよくきせつやってきます。たのしみですね。

14年度より、がっこうつうしん学校通信にミニ手話コーナーを設けています。

15年度もけいぞくし、いまで載せたものを載せていきます。じやっかんへんこう若干変更がある場合もあります。

手話は、ちようかくしょうしやみみ聴覚障がい者(耳がきこえない人)にとってのげんご言語(話しことば)です

みなさんはこえを出してお話します。一方、いっぽうちようかくしょうしや聴覚障がい者は、ちようかく聴覚レベルにもよりますが、おとひとはなごえ、

じぶんこえ自分の声がきこえない人もいます。わたしひとり私、わたしはてうご手を動かしたり、からだぜんたいかおひょうじょう体全体や顔の表情を

つかひょうげん使って表現しながらお話をします。これが「手話」です。

手話は、ちようかくしょうしや聴覚障がい者だけでなく、ほかくにほかにてうごジェスチャーを使って表現したり、あか赤ちゃんにはベビー

サイン(手話と似ている)を使ってコミュニケーションを取るお母さんなどなど、いろいろな場でのコミュニ

ケーションツールに役立っています。

ぜひ、みなさんも手話を覚えて、ふだんコミュニケーションをよりゆたかにしてみてくださいね。



がっこうつうしんたんとう よしだ あい
(学校通信担当：吉田 亜衣)



今月の聖句



「しかし、実際、キリストは死者の中から復活し、
眠りについた人たちの初穂となりました。」

(コリントの信徒への手紙—15章20節)

以前、兵庫県川西市にある教会で5年間、牧師をしていた時代、会堂の目の前には夙川という川が流れており、川沿いにある夙川公園には南北2.8 kmにわたって、約1660本の桜が植えられていました。毎年3月末から4月上旬にかけて牧師館の3Fから見下ろしますと、一面お花畑のような美しい光景を堪能することが出来ました。海側に位置する教会の目の前から甲山の麓に至るまで、夙川を両側から覆う桜トンネルが続いていた事が懐かしく思い出されます。

神様を信じる事、そして、永遠の命の望みに生きることは、春を待ち望む事と非常に良く似ているように思います。私が好きな讚美歌の一つで、『球根の中には』というタイトルの歌があります。1節の歌詞を見ると、「球根の中には花が秘められ、さなぎの中からいのちはばたく。寒い冬の中、春はめざめる。その日その時をただ神が知る。」と書かれています。

春の気配を感じるこの時、私たちは同時に目には見えないけれども確かに存在される作り主なる神様の事を深く心に感じ取って歩んでいきたいと思えます。草花が芽吹き、動物や虫たちも活動し始めるこの時、神様から与えられた命に感謝して、新たなスタートを踏み出したいと思えます。

神様が与えてくださる新しい出会いや触れ合いの中で、すべての皆さんが一步一步、成長へと導かれますようお願いしております。



(日本キリスト教団大阪大道教会 森岡 高康 牧師より)

みなみわいえむしーえー
南YMCA「キリスト教」委員会2015-4